

**医療介護総合確保促進法に基づく
島根県計画**

**令和3年1月
(令和3年3月修正)
島根県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

島根県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。

このような状況の中、平成 28 年 10 月に地域医療構想を策定し、その中で明らかとなった圏域ごとの課題の解決に向けた様々な取組を支援するとともに、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った下記事業を推進する計画を策定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業
- ④ 医療従事者の確保のための事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県における医療介護総合確保区域については、松江区域（松江市、安来市）、雲南区域（雲南市、奥出雲町、飯南町）、出雲区域（出雲市）、大田区域（大田市、川本町、美郷町、邑南町）、浜田区域（浜田市、江津市）、益田区域（益田市、津和野町、吉賀町）、隠岐区域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）の 7 区域とする。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 島根県全体

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・ R2 年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期機能▲238 床、回復期機能 74 床、慢性期機能▲86 床
- ・ 病床の機能分化・連携に資する施設整備等の取組を行う医療機関数

4 施設 (R2 年度)

- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数
7 区域 (県全区域) (R2 年度)
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数 (月平均)
3,099 件 (H30 年度) → 3,700 件 (R2 年度)
- ・まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
57,074 枚 (R2.1) → 60,000 枚 (R3.3)

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

(2016 年度)

(2025 年度)

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 (R2.1.1 時点 31.1%)
- ・訪問診療を受けている患者数
5,982 人 (平成 28 年度) → 6,132 人 (令和 2 年度)
- ・訪問看護ステーションにおける看護職員数 (常勤換算)
412.5 人 (R1.10) → 430 人 (R2.10)
- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (R2.1.1 時点 43.1%)
- ・2025 年までに特定行為を行う看護師 100 名を養成
- ・まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
57,074 枚 (R2.1) → 60,000 枚 (R3.3)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標) ※数値目標は、第7期介護保険事業計画に基づくもの(平成29年度→令和2年度)

- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 1施設(55床)
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 2施設(87床)
- ・介護医療院 1施設(100床)
- ・小規模介護医療院 2施設(41床)
- ・認知症高齢者グループホーム 3施設(36床)
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。

マスク等の衛生用品

簡易陰圧装置 63施設

換気設備 40施設

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数

74人(R1年度) → 114人(R6年度)

- ・病院、公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)

76.7%(R1年度) → 90%(R6年度)

- ・病院の看護師の充足率

96.4%(R1年度) → 98.0%(R6年度)

- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数

45人(H31年度) → 45人(R2年度)

- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持(R1.10 181人)

- ・産婦人科における医師の充足率維持(R1年度 78.0%)

- ・病院・公立診療所の医師充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)

76.7%(R1年度) → 90.0%(R6年度)

- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持(H28年度 65人)

- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持

(H3年度 14.6人)

- ・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持(R1年度 19病院)

- ・ 県内からの医学科進学者数
49人（H31年度） → 50人（R2年度）
- ・ 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持（H30.12 216カ所）
- ・ 県内病院における薬剤師の充足率
81.2%（R1年度） → 81.4%（R2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

（数値目標）

- ・ 平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消

2. 計画期間

令和2年度～令和7年度

※島根県においては、在宅医療や医療従事者確保は全県的な課題として取り組んでいることから、区域ごとの数値目標の明示は行わないこととする。

■ 松江区域

1. 目標

【医療事業】

- ・ 疾病・事業別の役割分担・相互協力等についての検討を進めるとともに、安来市内の医療機関を中心に、回復期以降の受入体制・機能の充実を図る。
- ・ 市が中心となり、自宅のみならず介護保健施設等も含め、最適な在宅医療等の提供体制の検討・整備を図る。

【介護事業】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件、医療機関及び介護保険事業所等の社会資源の整備状況や在宅医療・介護の連携状況を総合的に勘案して、それぞれの地域課題の解消に向けた取組を推進する。
- ・ 介護人材の確保は喫緊の課題となっており、関係団体との連携を図りながら、介護人材の確保、定着、育成の3つの視点に立ち、介護現場に働く人材確保に向けた取組を推進していく。
- ・ サービスの担い手である介護福祉士、ホームヘルパー、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職の質的向上を図るとともに、県と連携して研修等の実施により人材の確保を図る。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■雲南区域

1. 目標

【医療事業】

- ・高度急性期については、他区域との機能分担・連携の取組を継続しつつ、二次救急医療・がん・小児・周産期は、身近な地域で診断・治療を受けることができる体制の維持を図る。
- ・区域内の病院が、在宅医療をいかに支えていくかについて議論を行う。

【介護事業】

- ・介護保険サービス提供事業所は、これまでに整備が進み、概ね充足されてきている。サービス利用者は今後とも減少することはない、だれもが安心して適切なサービスを受けられるよう、サービス提供体制を維持していく必要がある。また、住み慣れた地域で生活していくために、更に居宅サービスを充実していく必要がある。
- ・介護職の魅力伝え、専門的資格を取得するための支援を行うほか、関係機関と人材確保についての協議の場を設け、中学生や高校生への介護の仕事に関する情報提供や体験機会の設定、専門教育機関への働きかけ、介護支援ロボットの活用など新たな対策についても検討を行う。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■出雲区域

1. 目標

【医療事業】

- ・高度急性期を担う病院間での疾病・事業別の役割分担・相互協力等について継続した検討を行っていく。
- ・市を中心として、自宅や介護保健施設を含めた在宅医療の提供体制について、具体的な実態を明らかにし、継続的に議論していく。

【介護事業】

- ・高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、必要な介護サービスの量を予測したうえで、必要な基盤の整備を計画的に行っていく。
- ・介護福祉士等の有資格者について、必要数を確保できていない現状を踏まえ、若者が介護職に魅力を感じられるような環境づくりを関係機関と連携しながら推進していく。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■大田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・急性期の一部（整形外科等）及び回復期以降については、機能の充実や病院間の連携促進により自区域内での完結を目指す。
- ・国や県における検討・調査も参考に、市町が中心となり患者の受け皿づくりについて継続的に議論していく。

【介護事業】

- ・サービス基盤については、身近な地域で様々なサービス拠点が連携する面的な整備が必要となることから、日常生活圏域ごとに計画的な基盤整備を推進する。
- ・介護職員の確保は喫緊の課題となっており、人材の確保、質の高い介護サービスを提供する職員の養成、離職防止に向けた取組を行っていく。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■浜田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・県西部の拠点的な役割を果たしている浜田医療センターの機能の維持、充実を目指す。
- ・区域内の病院の役割分担、連携を一層すすめ、区域全体として高度急性期から慢性期の医療機能の確保を目指す議論を行う。

【介護事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療との連携強化、在宅生活の維持、認知症対策の推進、地域支援事業の充実、高齢者世帯の住まい対策などに取り組む。
- ・地域包括ケアシステムを構築し、サービスの充実を図るためには、安定的な介護人材の確保・定着が必要であり、人材の確保に向けて取り組む。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■益田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・地域の急性期患者に対応するため、一般的な救急医療に対応できる総合診療専門医を区域で育成、確保するとともに、一定数の急性期病床を確保していく。
- ・日常生活圏域ごとに医療・介護情報の共有化とネットワーク構築を進め、多職種連携による在宅療養支援体制を構築していく。

【介護事業】

- ・「介護離職ゼロ」に向けた、介護しながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備について検討する。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■隠岐区域

1. 目標

【医療事業】

- ・病院・自宅・介護保険施設等を循環しながら地域全体で医療需要に対応し、終末期を本人が望む環境で迎えることができるようにする。

【介護事業】

- ・福祉施設等の関係機関や隠岐4町村で連携し、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、離職防止を柱とする総合的な取組を通し、介護人材の確保に努める。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 医療提供体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 555,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。</p> <p>将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載のH37 必要病床数－H27 病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none">・高度急性期・急性期機能 ▲238床(▲2,047床)・回復期機能 74床(630床)・慢性期機能 ▲86床(▲586床)	
事業の内容	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・病床機能の転換・複数医療機関間の再編・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実	

	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要な事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等 					
アウトプット指標	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	圏域内で議論し、圏域の課題解決や求められる医療機能の充実に向けた取組が進むことにより、地域医療構想の達成に向けて必要な病床機能の整備につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 555,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 246,666
	基金	国(A)	(千円) 246,666		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 123,334			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 370,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 185,000			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 210,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い(約230km)県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク(以下、「まめネット」)を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク利用件数(連携カルテ閲覧件数) 現状値(H30年度平均)3,099件/月 →目標値(令和2年度平均)3,700件/月 ・同意カードの発行枚数 現状値(R2.1月末)57,074枚 →目標値(R3.3月末)60,000枚 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まめネットの整備等(まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費) 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション(在宅ケア支援サービス等)の改修2件 ・まめネットの情報提供が新たに可能となる施設の数 5施設 	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーションの整備及びまめネットに情報提供するための院内システム改修等を行うことにより、医療情報の共有による効率的かつ質の高い医療の提供が益々進む。このことにより、ネットワーク参加者(同意カード発行枚数)、ネットワーク利用件数(連携カルテ閲覧件数)の増につながる。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 210,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,000	
		基金	国(A)	(千円) 140,000			民	(千円) 105,000
			都道府県 (B)	(千円) 70,000		うち受託事業等(再 掲)(注2)		(千円)
			計(A+B)	(千円) 210,000				(千円)
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,429 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% ・ 訪問診療を受けている患者数 5,982 人 (平成 28 年度) → 6,132 人 (令和 2 年度) 	
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・ 訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・ 住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場の創出 	
アウトプット指標	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 カ所 ・ 条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 カ所 ・ サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 カ所 ・ 住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>市町村の取組が促進されることにより、地域における在宅医療提供体制が整備され、在宅医療の供給量の増加につながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,429	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,251
		基金	国(A)	(千円) 12,508		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,254			11,257
			計(A+B)	(千円) 18,762			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 6,667			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,787 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、訪問看護ステーション、病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける看護職員数（常勤換算） R元年10月時点 412.5人 → R2年10月 430人</p>					
事業の内容	<p>地域の実情に応じた訪問看護サービスの充実を図るため、有識者等による検討会を設置し、訪問看護の推進に向けた取組の検討を行うとともに、訪問看護師の確保、資質向上のための集合研修や、現場での実践的な研修により個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する看護職員の数 30人 ・集合研修の開催 6回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護に関する研修体制を充実させることにより、必要な訪問看護師の確保・育成を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,787	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,524
	基金	国(A)	(千円) 2,524			
		都道府県 (B)	(千円) 1,263		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,787			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,574 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県、県歯科医師会									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。									
	アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1時点 43.1%									
事業の内容	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や相談対応等を行う。また、在宅等への訪問診療の連携体制構築に向けた多職種との協議会を開催する。									
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1カ所									
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の体制維持につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,574			525			
		基金	国(A)				(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			524
			計(A+B)				(千円)			1,574
その他(C)		(千円)	0	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療推進対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,661 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県歯科医師会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。								
	アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1時点 43.1%								
事業の内容	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。								
アウトプット指標	歯科専門職等に対する研修会の開催 3回								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療の普及や必要な知識や技術等の習得につながる研修を行うことにより、在宅歯科医療の体制維持につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,661			1,107		
		基金	国(A)					(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)	554
			計(A+B)					(千円)	1,661
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師 養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,560 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。</p> <p>アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成</p>					
事業の内容	<p>県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。</p>					
アウトプット指標	研修受講に係る経費への支援 10カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の特定行為研修への受講料等の補助を通じた受講促進により、『特定行為を行う看護師』の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,560	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,593 (千円) 1,593 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,186		
			都道府県 (B)	(千円) 1,594		
			計(A+B)	(千円) 4,780		
			その他(C)	(千円) 4,780		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問診療等に必要となる設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,680 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% 訪問診療を受けている患者数 5,982 人 (2016 年度) → 6,132 人 (2020 年度) 					
事業の内容	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>					
アウトプット指標	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 20 カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅訪問診療を行う上で必要となる設備を整備することにより、質の高い在宅医療の提供が可能となり、在宅医療の供給量の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,680	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,040 (千円) 5,040 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,080		
			都道府県 (B)	(千円) 5,040		
			計 (A+B)	(千円) 15,120		
		その他 (C)	(千円) 7,560			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 医療介護情報連携モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県、医療機関等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	東西に県土が長く離島の存在する本県において、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築を図るには、医療機関間等や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30年度平均）3,099件／月 →目標値（令和2年度平均）3,700件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1月末）57,074枚 →目標値（R3.3月末）60,000枚								
事業の内容	・地域医療構想の達成や在宅医療の推進を図るため、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）を活用して、地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。								
アウトプット指標	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	・地域での運用ルール作りや効果的な活用方策の検討に積極的に取り組む団体を支援することで、複数メンバー・他職種間での情報連携が一層進む。このことにより、ネットワーク参加者（同意カード発行枚数）、ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数等）の増につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		20,000			2,500		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			7,500
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,000	(千円)					
備考(注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 299,466 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床(1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床(1カ所) <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 ・換気設備 40施設 	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 45床(3カ所) ・地域包括支援センター 1カ所 ・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 166床(3カ所) ・訪問看護ステーション 1カ所 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床(1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床(1カ所) <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 ・換気設備 40施設 	

アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 72,472	(千円) 48,315	(千円) 24,157	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 2,190	(千円) 1,460	(千円) 730	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 145,729	(千円) 97,153	(千円) 48,576	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 79,075	(千円) 52,716	(千円) 26,359	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 299,466	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 199,644		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 99,822			
		計(A+B)	(千円) 299,466			
	その他(C)	(千円)			199,644	
備考(注5)						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 専攻医確保・養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人島根大学、県立中央病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 44人 (H31年度) → 45人 (R2年度)					
事業の内容	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。また、総合診療専門医の養成確保のため、大学と県立病院の連携と役割分担による効果的な研修体制の構築に向けた支援を行う。					
アウトプット指標	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件					
アウトカムとアウトプットの 関連	大学と県内病院が連携して魅力ある研修プログラムを提供することにより、県内で研修する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R1.10時点 181人)					
事業の内容	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に図る大学数 1件					
アウトカムとアウトプットの 関連	島根県の地域枠を有し、島根県への医師派遣実績もある鳥取大学の教育環境等の充実を通じて同大学と連携を図ることで、島根県の地域医療に貢献する医師を養成、確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,000
		基金	国(A)	(千円) 30,000		
			都道府県 (B)	(千円) 15,000		(千円)
			計(A+B)	(千円) 45,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 島根大学への寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人島根大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度 74人 → R6年度 114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% 						
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。						
アウトプット指標	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援学講座を開設し、しまね地域医療支援センターと連携した卒前～卒後の一体的なキャリア支援を実施することにより、県内で研修・勤務する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,000	
	基金	国(A)	(千円) 30,000		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 15,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 45,000			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 医学生奨学金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】 123,861 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%					
事業の内容	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。					
アウトプット指標	奨学金貸与者の継続的確保 32人/年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1) 島根大学医学部医学科 12人/年 (2) 鳥取大学医学部医学科 5人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	奨学金貸与者に県内での初期臨床研修を促すことにより、初期研修医の確保及び県内病院、公立診療所の医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 123,861	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 82,574
	基金	国(A)	(千円) 82,574		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 41,287			
		計(A+B)	(千円) 123,861			
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (R1年度 78.0%)					
事業の内容	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。					
アウトプット指標	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修支援資金貸与者に県内の指定医療機関での複数年勤務を義務づけることにより、特定診療科における医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,200
		基金	国(A)	(千円) 19,200		
			都道府県 (B)	(千円) 9,600		(千円)
			計(A+B)	(千円) 28,800		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 996,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%</p>					
事業の内容	<p>・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。</p> <p>・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</p>					
アウトプット指標	<p>・キャリア形成プログラムの作成数 212 人分</p> <p>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</p> <p>・相談窓口における相談件数 50 件</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援センターや復職に向けた相談窓口（えんネット）を設置運営し医師の県内定着・復職支援を図ることにより、県内医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 96,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,800
		基金	国 (A)	(千円) 64,000		
			都道府県 (B)	(千円) 32,000		(千円) 51,200
			計 (A+B)	(千円) 96,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	医師少数区域及び医師少数スポット	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度 74人 → R6年度 114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%</p>	
事業の内容	<p>医師確保計画の推進のため、県内医療機関等が実施する以下の取組を県が支援する。</p> <p>(1) 圏域の医療機関や自治体等と連携して実施する医師招聘事業</p> <p>(2) 医師多数区域から新規に常勤・非常勤雇用する医師を対象とし、1年以上勤務することを返還免除の条件とする資金貸与制度を設け、当該制度に基づき事業を行った際にかかる経費</p> <p>(3) 医師少数区域又は医師少数スポットに所在する病院、へき地診療所へ医師の派遣を行うことで生じる逸失利益</p>	
アウトプット指標	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 10件	
アウトカムとアウトプットの 関連	医師少数区域及び医師少数スポットに所在する県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等の推進を支援することにより、医師不足及び地域偏在の是正を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,333
		基金	国(A)	(千円) 16,666		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,334			(千円) 8,333
			計(A+B)	(千円) 25,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 25,000			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,268 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H30年度 57人) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 (H30年度 14.6人) ・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持 (R1年度 19病院) 	
事業の内容	<p>1. 医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>2. 周産期医療体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 <p>3. 小児救急医療医師研修</p> <p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 80 人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,900 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2 回 								
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することにより、診療体制の維持を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				44,268			7,378		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			7,378
			計 (A+B)			(千円)			22,134
その他 (C)		(千円)	22,134	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員の確保定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%					
事業の内容	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加する病院の数 20 病院 ナースセンターの運営 1カ所 					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000
		基金	国(A)	(千円) 17,333	民	(千円) 10,000
			都道府県 (B)	(千円) 8,667		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 26,000		(千円)
			その他(C)	(千円) 15,000		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,701 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。						
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0% 						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。						
アウトプット指標	院内保育所の運営費支援 10カ所						
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営するなど、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備することにより、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		36,701		0			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等養成所の運営・整備、看護教員継続 研修、実習指導者養成講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】 157,630 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県内看護師等養成所									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営等の支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%									
事業の内容	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営、施設整備及び教員の資質向上に要する経費を支援する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等養成所の運営費等の支援 7カ所 ・ 看護教員継続研修の開催 2回 ・ 実習指導者養成講習会の開催 1回 									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所の運営等の支援及び養成所教員のスキルアップにより教育内容を充実させることで県内看護師等養成所への進学を促進し、必要な看護職員数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		157,630			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			92,255
			計(A+B)				(千円)			46,128
その他(C)		(千円)	138,383	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
			19,247							
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,216 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%								
事業の内容	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）								
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善支援センターの設置運営や医療機関への訪問支援等を行うことにより、勤務環境改善の取組を自主的に実施する病院数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,216			2,738		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,739
			計(A+B)			(千円)			8,216
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療教育推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,026 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H31年度 49人 → R2年度 50人					
事業の内容	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。					
アウトプット指標	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 6回					
アウトカムとアウトプットの 関連	ふるさと教育や体験事業を通じて小・中・高校時における医療従事者を目指すきっかけを創出することにより、医療人材の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,026	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,017
		基金	国(A)	(千円) 8,017		
			都道府県 (B)	(千円) 4,009		(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,026		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,396 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H30.12時点 216カ所)</p>					
事業の内容	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。					
アウトプット指標	上記研修会の開催 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会を開催することにより、歯科衛生士等の確保・離職防止を図るとともに、適切な歯科医療提供体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,396	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 930		民	(千円) 930
		都道府県 (B)	(千円) 466			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,396			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,689 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県、県薬剤師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標：県内病院における薬剤師の充足率 R元年度：81.2% → R2年度：81.4%							
事業の内容	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。</p> <p>また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>							
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100名							
アウトカムとアウトプットの 関連	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		986
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				
事業名	【No. 25 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・今後、増加が見込まれる外国人介護人材の受入を検討するにあたり、介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないという実態がある。</p> <p>・こうした実態を踏まえ、介護施設等の不安を和らげるとともに、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境を整備する必要がある。</p>				
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和				
事業の内容	介護施設等が外国人受入のために要する多言語翻訳機の導入にかかる経費や外国人職員の学習支援に係る経費の助成				
アウトプット指標	外国人介護人材受入れ施設数 50施設				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入れ環境を整備することにより、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,500 (千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
	基金	国 (A)	7,000 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 7,000 (千円)
		都道府県 (B)	3,500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	10,500 (千円)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業								
事業名	【No.25 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,987 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内に所在する医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。								
	アウトカム指標： ・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設								
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。								
アウトプット指標	対象となる施設数 3施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				84,987			民	18,531	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)		
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			計 (A+B)			(千円)			38,127
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				0					
備考 (注3)									

令和元年度島根県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

しまね医療情報ネットワーク（まめネット）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度） → 3,100件（R元（H31）年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
50,402枚（H31.1） → 55,000枚（H32.3）

<参考：地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016年度）

（2025年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 （%）
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標）

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
270カ所（H27年度） → 287カ所（R2年度）

- ・訪問診療を受けている患者数
5,769人（H27年度）→ 6,132人（R2年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
317人（H29.3）→ 327人（H29.10）→ 380人（R2.3）
- ・緩和ケア研修終了者数
1,370人（H30年度）→ 1,450人（R元（H31）年度）
- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持（H29.10時点 40.2%）
- ・2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（数値目標）※数値目標は、第7期介護保険事業計画（H29年度→R1年度）に基づくもの

- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3施設（76床）
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4施設（328床）

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

（数値目標）

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
184人（H30.3）→ 175人（R2.3）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
80.1%（H30年度）→ 80%（R元（H31）年度）
- ・病院の看護師の充足率
96.8%（H30年度）→ 97%（R元（H31）年度）
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37人（H30年度）→ 40人（R元（H31）年度）
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持（H30.10 174人）
- ・産婦人科における医師の充足率維持（H30年度 80.6%）
- ・病院・公立診療所の医師充足率維持（松江・出雲区域以外）（H30年度 77.2%）
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持（H28年度 65人）

- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
(H28 年度 16.5 人)
- ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（H30 年度 18 病院）
- ・県内からの医学科進学者数
50 人（H30 年度） → 50 人（R 元（H31）年度）
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持（H30.12 216 カ所）
- ・県内病院における薬剤師の充足率
81.0%（H30 年度） → 81.2%（R 元（H31）年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成 37 年度（2025 年度）における介護職員需給ギャップ（1,006 人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

（数値目標）

- ・平成 37 年度（2025 年度）における介護職員需給ギャップ（1,006 人）の解消

2. 計画期間

令和元（平成31）年度～令和3年度

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164 件（H29 年度） → 3,761 件（R 元年度）
※【目標値】3,100 件（R 元年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
50,402 枚（H31.1） → 58,135 枚（R2.3）
※【目標値】55,000 枚（R2.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
270 カ所（H27 年度） → 270 カ所（H27 年度）

※【目標値】287カ所（R2年度）

最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した

- ・訪問診療を受けている患者数

5,769人（H27年度）→ 5,769人（H27年度）

※【目標値】6,132人（R2年度）

最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した

（参考）在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数
127箇所（H29.4月）→ 133箇所（R2.9月）

- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）R1度計画実施なし
- ・緩和ケア研修修了者数

1,370人（H30年度）→ 1,459人（R元（H31）年度）

※【目標値】1,450人（R元（H31）年度）

- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持
H29.10時点 40.2% → R2.3時点 43.9%
- ・2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成
県内看護師の研修修了者 17名（R元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

R元計画事業執行なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
184人（H30.3）→ 221人（R2.4）

※【目標値】175人（H31年度）

- ・病院、公立診療所の医師の充足率
80.1%（H30年度）→ 79.9%（R1年度）

※【目標値】80%（H31年度）

- ・病院の看護師の充足率
96.8%（H30年度）→ 96.4%（R1年度）

※【目標値】97%（R1年度）

- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 R1度計画実施なし
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持
H30.3：184人 → R2.4：179人
- ・産婦人科における医師の充足率維持
H30年度：80.6% → R1年度：78.0%
- ・病院・公立診療所の医師充足率維持（松江・出雲区域以外）
H30年度 77.2% → R1年度：76.7%

- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持
H28年度：65人
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
(参考) 産科・産婦人科の病院勤務医師数
H28年度 50人 → R元年度 52人
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
H28年度：16.5人
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
(参考) 分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数
H28年度 13.9人 → R元年度 16.6人
- ・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持
H29年度：18病院 → R元年度：18病院
- ・県内からの医学科進学者数
50人(H30年度) → 35人(R2年度)
※【目標値】50人(H31年度)
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持
H28.12：245カ所 → H30.12：216カ所
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
(参考) 県内養成校卒業生における県内就職率
R1年度：63.9% (DH)
- ・県内病院における薬剤師の充足率
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
(参考) 病院における薬剤師新規採用率(不足数に対する雇用数の割合)
15.7% (H29.4) → 22.2% (H30.4) → 28.1% (R2.4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

現時点では令和元年度における介護職員数の把握が困難であるため、今後、介護サービス施設・事業所調査により介護職員数を把握する。

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

しまね医療情報ネットワーク整備事業

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数は目標値を達成した。同意カード発行枚数の数値目標50,000枚(H31.3月)に対して、実績はR2.3月末には58,135枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。

在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみなら

ず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

訪問診療に必要な設備整備などの支援を実施するとともに、特定行為を行う看護師養成などの支援を実施するなど、在宅医療提供体制のハード・ソフト面での整備が一定程度進んだ。

また、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は数値目標をほぼ達成している。

②医療連携の強化・促進

各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）は順調に増加している。

意カード発行枚数の数値目標50,000枚（H31.3月）に対して、実績はR2.3月末には58,135枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。

今後、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

R元計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ており、数値目標の達成に向け順調に経過している。

今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議等の場において、地域の実情を踏まえた機能分化・連携の議論を促進するための取り組みが必要である。

- ・ 関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成に継続して取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度島根県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 421,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い (約 230 km) 県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク (以下、「まめネット」) を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク利用件数 (連携カルテ閲覧件数) 現状値 (H29 年度平均) 2,164 件/月 →目標値 (R 元年度平均) 3,100 件/月 同意カードの発行枚数 現状値 (H31.1 月末) 50,402 枚 →目標値 (R2.3 月末) 55,000 枚 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> まめネットの整備等 (まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費) まめネットを普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション (周産期医療情報共有システム等) の改修 4 件 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 5 施設 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5病院
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション（周産期医療情報共有サービス等）の構築 2件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 2,164件（H29年度）→3,761件／月（R元年度平均）</p> <p>同意カードの発行状況 50,402枚（H31.1）→58,135枚（R2.3）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業によりネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）が3,761件／月に増加し、目標を達成した。まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、他職種間の情報連携を促進し、質の高い医療・介護の提供に役立った。</p> <p>（2）事業の効率性 診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、低コストで効率的な情報連携の仕組みを整備できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度) 	
事業の内容(当初計画)	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組(小規模なチーム作り)に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療に取り組む連携チーム数 10 チーム	
アウトプット指標(達成値)	<p>R1 年度は、5 つの連携チーム (H30 年度以前からの継続 3 チームを含む) が構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が開始された。</p> <p>郡市医師会単位での看取りネットワークの構築といった具体的な成果が得られたほか、医療と介護の横断的な連携チームも複数構築されるなど、県内の在宅医療提供体制の充実に寄与した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 270 ヲ所 (2015 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 5,769 人 (2015 年度) <p>新たな NDB データの提供がなく、直近の状況を確認できなかった。</p> <p>代替えとして、下記の参考指標により往診・訪問診療を実施している医療機関の総数が増加していることを確認した。</p>	

	<p>・在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数 127 箇所 (H29.4 月) → 133 箇所 (R2.9 月)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、前述の参考指標の医療機関数が増加したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上につながった。 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、在宅医療提供体制に係る具体的な取組の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な補助要件、補助基準等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。 ・ 条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・ 訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・ 住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数 ・ 条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 ヲ所 ・ 条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 ヲ所 ・ サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 ヲ所 ・ 住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成29年度計画で実施しているため、平成29年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度計画分は執行していない。	
	(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。	

	(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・ 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度計画分は執行していない。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 H29.3月 317人 → H29.10月 327人 → H31年度 380人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護支援検討会の開催 2回 ・ 相互研修に参加する訪問看護師の数 30人 	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成30年度計画で実施しているため、平成30年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H30年度時点 1,370人 → H31年度 1,450人</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回	
アウトプット指標 (達成値)	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 緩和ケア研修終了者数 1,370人 (H30年度時点) →1,459人 (H31年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 島根県がん対策推進計画のうち全体目標「Ⅱ患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現」の達成のためには、患者やその家族の痛みやつらさが緩和され、その生活の質を向上させることが必要である。このため、療養場所が在宅であっても適切な緩和ケアが提供できるよう開業医など在宅医療に関わる従事者向けの研修会等を開催し、緩和ケアに関する知識や技術、態度の習得を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院 (5病院) が開催する緩和ケア研修会にも開業医等の参加が可能であることから、各拠点病院開催の研修が終了してから開業医等を対象とした研修会を県医師会に委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染</p>	

	症の影響により実施を見送った。但し、各拠点病院及び県医師会と連携して拠点病院研修会への開業医等の受講を促し、在宅医療の提供体制の強化、質の向上につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 H29.10.1時点 40.2%</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談や研修会等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R1年度 2回 (歯科衛生士1回、歯科技工士1回) ・ 在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区及び全県で協議会を開催した。 R1年度 9地区各1回/全県1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) → 43.9% (R2.3)</p> <p>(1) 事業の有効性 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は増加しており、本事業において在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士・歯科技工士を育成することで、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における取組状況等の情報共有を効率的に行うことができる。また、より</p>	

	専門的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながる。
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費 (計画期間の総)】 1,846 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 H29.10.1時点 40.2%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅歯科医療の体制維持を図るため、歯科衛生士や歯科技工士を中心とした栄養士や介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R1年度 2回 (歯科衛生士1回、歯科技工士1回) ・在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区及び全県で協議会を開催した。 R1年度 9地区各1回/全県1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) → 43.9% (R2.3)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は増加しており、本事業において在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士・歯科技工士を育成することで、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における取組状況等の情報共有を効率的に行うことができる。また、より専門的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,596 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。</p> <p>アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講に係る経費への支援 7カ所	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内での指定研修機関の設置 5カ所 ・研修受講に係る経費への支援 7カ所 ・認知度向上のための研修修了者及びその所属の看護部長等による意見交換会及び普及セミナーの開催 4回 ・フォローアップ体制の検討会の開催 0回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師の研修修了者 17名</p> <p>(1) 事業の有効性 セミナー等により普及啓発を図り、研修機関の設置や受講費用補助を通じて受講促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会や医療機関など、関係機関と協働実施することで実施事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問診療等に必要な設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度) </p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 20 ヲ所	
アウトプット指標 (達成値)	在宅訪問診療の体制整備のため、診療所や訪問看護ステーションなど 19 機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 270 ヲ所 (2015 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 5,982 人 (2016 年度) <p>新たな NDB データの提供がなく、直近の状況を確認できなかった。代替えとして、以下の指標により往診・訪問診療を実施している医療機関の総数の増加を確認した。</p> </p>	

	127 箇所(H29.4月) → 133 箇所 (R2.9月)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多いため、本事業を活用した支援により、在宅医療提供体制の裾野拡大と質の向上に直接役立っている。</p> <p>本事業の実施により、前述の参考指標の医療機関数が増加したことと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関等に対し、必ず複数社から見積もり徴することを求めるなどコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 専攻医確保・養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標: 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 37人 (H30年度) → 40人 (H31年度)	
事業の内容(当初計画)	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成30年度計画で実施しているため、平成30年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H30.10時点 174人)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1件	
アウトプット指標 (達成値)	鳥取大学医学部における教育環境の整備、地域医療教育の充実を図った。1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 174人 (H30.10時点) → 179人 (R2.4.1現在) (1) 事業の有効性 教育環境の整備、地域医療教育の充実を支援することで、鳥取大学から県内への派遣医師数が179人となり、目標を達成したため、地域医療を担う医師の育成に寄与した。 (2) 事業の効率性 県内への一定数の医師派遣が期待できる鳥取大学における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 島根大学への寄附講座の設置	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数 H30.3月 184人 → H31年度 175人 ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80%	
事業の内容 (当初計画)	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件	
アウトプット指標 (達成値)	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数 H30.3月 184人 → R2.4月 221人 ・R2.10月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1年度 79.9%)	
	(1) 事業の有効性 学生が地域医療に興味を持ち、さらにモチベーションを向上させるため、地域医療について継続的な質の高い学びの場を確	

	<p>保する等の支援を実施。これらの取組により、しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修・勤務する医師は毎年20～30人程度増加し、R2.4月には221人となったほか、病院・公立診療所の医師の充足率も増加傾向にあることから、本事業は地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置することにより、低コストかつ効率的に事業実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 医学生奨学金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 152,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80%	
事業の内容 (当初計画)	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金貸与者の継続的確保 32人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに31人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1年度 79.9%) (1) 事業の有効性 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。 (2) 事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (H30年度 80.6%)	
事業の内容(当初計画)	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに2人に研修支援資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に勤務医師実態調査を実施予定 (産婦人科における医師の充足率 R1年度 78.0%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修を支援することで、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,062 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 ・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。（委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 202人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 50件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 201人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 15件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1年度 79.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、取組の成果が現れつつある。また、病院・公立診療所の医師の充足率も向上しており、本事業は医師の確保に効果があった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明回等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。</p> <p>また、地域医療支援学講座（寄附講座）と同じ建物（島根大学医学部）に設置し、密に連携することで卒前から切れ目のない支援を実施している。</p>
その他	<p>県内で後期研修を開始する医師数も増加傾向にある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域勤務医師応援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80%	
事業の内容(当初計画)	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 24 病院	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成30年度計画で実施しているため、平成30年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師充足率維持（松江区域・出雲区域以外） H30年度 77.2%	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 4人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度事業は、平成30年度計画で実施しているため、平成30年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H28年度 65人) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 (H28年度 16.5人) ・小児 (二次・三次) 救急対応病院数の維持 (H30年度 18病院) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>2. 周産期医療体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医) の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 	

	<p>3. 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 子ども医療電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15施設 ・分娩手当支給者数 65人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,600件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 7名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 18施設 ・分娩手当支給者数 75人 ・小児救急電話相談の相談件数 7,047件 ・小児救急医療医師研修の開催 1回
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数については最新の調査結果が出ていないため、病院勤務医の状況により指標については概ね維持できていると評価している。 産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 50人 → R元年度 52人 分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 13.9人 → R元年度 16.6人 ・小児（二次・三次）救急対応病院数 H30年度 18病院 → R元年度 18病院 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により病院及び公立診療所に勤務する常勤産婦人科数は増加し、また、小児（二次・三次）救急対応病院数も維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へ</p>

	<p>いに向けた医師の理解の促進が図られた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られた。</p> <p>令和元年度は申請がなかったが、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>令和元年度は医師等を対象に、麻しん風しん対策、予防接種に関する研修会を開催し、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながった。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が軽減され、経済的な執行ができた。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員の確保定着事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → H31年度 97%	
事業の内容 (当初計画)	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加した病院の数 28 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に看護職員実態調査を実施。 (病院の看護師の充足率 R1年度 96.4%)	
	(1) 事業の有効性 看護師の充足率は減少したが、新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっており、離職率の減少という結果からも見て取れるように看護師の確保・定着に一定の効果があった。(H30 県内病院における看護職員の離職率 7.1%。H30 全国平均 10.7%)	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単独での研修開催が難しい中小病院に対して、新人職員向けの合同研修を行い、研修を集約化すること等で参加者や研修指導者の負担軽減を図り、効率的・経済的な研修実施等を行うことでコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,245 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → H31年度 97%	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の運営費支援 10カ所	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所の運営費支援 10カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R1.10月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1年度 79.9%) (病院の看護師の充足率 R1年度 96.4%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができ、医療従事者の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旧国庫補助事業の補助要件からの拡充内容を最小限とすることで、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 看護師等養成所の運営、看護教員継続研修、 実習指導者養成講習会	【総事業費 (計画期 間の総額)】 110,547 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → H31年度 97%	
事業の内容 (当初計画)	保健師助産師看護師法 (昭和23年法律第203号) に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援 7カ所 ・看護教員継続研修の開催 2回 ・実習指導者養成講習会の開催 1回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援 7カ所 ・看護教員継続研修の開催 2回 ・実習指導者養成講習会の開催 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R1.10月に看護職員実態調査を実施 (病院の看護師の充足率 R1年度 96.4%)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、看護師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → H31年度 97%	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。(訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する 医療機関数6施設	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成30年度計画で実施しているため、平成30年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → H31年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → H31年度 97% 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で1病院を対象とする。) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17 病院 ・各医療圏域での研修開催 4 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保に取り組む病院の数 16 病院 ・各二次医療圏域での研修開催回数 51 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R2.10月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。</p> <p>(病院・公立診療所の医師の充足率 R1年度 79.9%) (病院の看護師の充足率 R1年度 96.4%)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>充足率は減少しているが、病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができ、医療従事者の確保に一定の効果があった。今後、充足率向上に寄与するよう病院等に対し、本事業の活用した従事者確保の取組みについて、引き続き啓発していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 地域医療教育推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H30年度 50人 → H31年度 50人	
事業の内容 (当初計画)	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業 (院内見学や医師・医学生等との意見交換など) の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ふるさと教育 (地域医療) に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 7回	
アウトプット指標 (達成値)	・ふるさと教育 (地域医療) に取り組む小中学校数 132校 ・体験事業実施数 7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R2年度 35人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を与えることで、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことにつながった。</p> <p>また、高校生にも大学受験前に医療機関を見学・体験する機会を与えるほか、他校の生徒と切磋琢磨しながら医療従事への「明確な意志」の確立と必要な「学力の向上」を図る勉強合宿を企画することで、県内からの医学科進学者数の確保に一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和3年度からは当該事業の普及活動や、参加人数制限を設けている医療</p>	

	<p>現場体験等の事業ではオンラインでの実施を検討する等して目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的にふるさと教育を実施することができる。</p> <p>中高生の医療現場体験は、県内医療機関の協力を得ながら生徒の休業期間中に集中して行うことで、最小限の実施回数で効率的に実施している。</p> <p>また、合宿形式の事業にあたっては、県教育委員会と連携・役割分担することで、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H30.12時点 216カ所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	上記研修会の開催 2回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科技工士を雇用する立場である歯科医院管理者 (歯科医師) を対象とした研修を開催 (R1年度1回) ・歯科衛生士 (現職・復職希望者)、歯科医師等を対象とした復職応援セミナーの開催 (R1年度0回) <p>※新型コロナウイルス感染症流行により開催中止</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所 216カ所(H30.12月) 参考：県内養成校卒業生における県内就職率 R1年度：63.9% (DH)</p> <p>(1) 事業の有効性 雇用主である歯科医師や歯科医院管理者へ対する研修を実施することで、勤務・復職しやすい体制づくり、環境づくりを図ることができた。 また、県内養成校学生との交流がきっかけとなり、県内就職にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会へ委託することで、管理者としても離職防止等を考えてもらうことができる。また、復職希望者だけではなく歯科医院へ勤務している歯科衛生士に対しても広く働きかけることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：県内病院における薬剤師の充足率 H30年度：81.0% → R元年度：81.2%	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。 また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナーへの参加者数 100名	
アウトプット指標 (達成値)	東部と西部、計2か所でセミナー事業を実施した。新たに離島にもテレビ会議システムで東部会場の様子を中継し、合計126名の参加があった。 薬科大学の訪問については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 H30年度：81.0% → R元年度：84.1% → R2年度：85.3% その他、代替的な指標として、病院における薬剤師新規採用率 (不足数に対する雇用数の割合) 15.7% (H29.4) → 22.2% (H30.4) → 28.1% (R2.4)	
	(1) 事業の有効性 本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就	

	<p>職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>本事業により人口 10 万人あたりの薬剤師数は増加し、目標を達成したため、薬剤師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県への就職の可能性が高い者へ限定して働きかけを行うことにより、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 】 福祉/介護人材確保ネットワーク会議事業	【総事業費】 339千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保、離職防止が喫緊の課題となる中、官民一体となって、現状や課題を共有し、対策を推進する必要がある アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(1,006人)の緩和	
事業の内容 (当初計画)	行政、職能団体、事業者団体や教育機関等で構成される福祉・介護人材推進会議を設置し、県内の介護従事者の確保、定着へ向けた普及啓発、人材確保・育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進める	
アウトプット指標 (当初の目標値)	推進会議開催：2～3回	
アウトプット指標 (達成値)	推進会議開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ 推進会議開催回数 2回	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>推進会議での情報共有や意見交換を通じて、現状の実態把握、分析を行い、課題解決に向けた取組を検討・実施することで、県内の介護従事者の確保、定着へ向けた普及啓発、人材確保、育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進めることができる</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>推進会議の場で行政、職能団体、事業者団体等が一堂に会し、情報共有や意見交換を通じて、課題解決に向けた取組を検討、実施することで、人材確保対策を進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 35】 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業）	【総事業費】 888千円
事業の対象となる区域	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。 アウトカム指標：セミナー等参加人数300人	
事業の内容(当初計画)	一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等開催：4～5回	
アウトプット指標(達成値)	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町で、講演会・セミナー開催による啓発活動を実施。353人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 講演会の開催等により、市民の方が成年後見について知る機会ができた。	
	(1) 事業の有効性 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。	
	(2) 事業の効率性 市町村が普及啓発の講演会の開催をする際に、市民後見人養成カリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 37】 介護や介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 4,118千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容（当初計画）	シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動（イベント）を実施する。関係者が一堂に会し、介護に携わる喜び、夢、不安、悩み等様々な思いを発信・共有し、一般来場者に直接肌で感じてもらう。（介護職によるトークライブ、就職説明・面談、介護食の料理教室、認知症カフェ、障がい者による神楽公演等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発イベント開催回数 年1回	
アウトプット指標（達成値）	普及啓発イベント開催回数 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 一般県民の介護に対する理解につながった。また、介護職の意欲向上にもつながった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>未来の介護職となり得る一般県民、子供たち向けの普及啓発イベントを実施した。福祉関係団体のブース出展（介護職の写真展、福祉の職業紹介等）、介護ロボットによる介護体験、介護予防体操、福祉系高校生による企画展などを実施し、約3,000名の多くの来場があり、介護に対する理解促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>浜田市との共催により、従来より浜田市内で開催されている医療フェスタと同時開催にしたことで、多くの来場があった。また、介護に携わる当事者自身が主体となってイベントを企画・運営したこともあり、介護職の発進力を鍛える貴重な機会になり、介護職の意欲向上にもつながったとの声もあった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 37】 介護とのふれあい体験推進事業	【総事業費】 1,381千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護分野の職種については、小中高生が身近に感じる機会が少なく、将来の職業として意識されにくい。また、介護職についての正しい知識がないまま、伝聞によるマイナスイメージが先行する傾向がある。介護職場の将来を担う子どもたちに対して「介護とのふれあいの場」を教育段階に応じて継続的に提供し、就業に向けたイメージを育てる必要がある。	
	アウトカム指標：市町村と協力し、介護の仕事に関心を持ったと感じる参加児童・生徒数を増やす。	
事業の内容(当初計画)	①小学生向け親子で介護体験：休日等を利用して地域の身近な施設を訪問して介護のプログラムを体験してもらう。 ②中学生向け介護の職場体験：夏休みに介護施設での介護体験をしてもらう。体験の感想や気づきなどの声を冊子にするなどして情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加人数 ①小学生60人 ②中学生200人	
アウトプット指標(達成値)	参加人数 ①R元年度未実施 ②中学生 107人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 市町村と協力して、介護の仕事をも身近に感じ、興味を持つ児童・生徒を増やす。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小学生親子の介護体験は、早くから介護への理解へのきっかけとして、介護に触れてもらい、中高生に対しては、夏休み介護職場体験を通じて、就業に向けたイメージを具体化してもらうことで、将来の介護職場へ就職・定着する人材の育成につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より参加者数を増やすため、参加しやすい夏休み期間を利用する。また、参加者にはアンケート調査等を行い、今後の若い世代の介護職場への就労につながる取組への参考としている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 37】 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業	【総事業費】 5,948千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	島根県における介護人材の確保は、交通事情や人口の集積差、需給バランスにより、地域によって実情が大きく異なるため、保険者である市町村の地域密着の確保対策も重要となっている。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域単位で実施する人材確保対策事業を支援する。 ・ 介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・ 未経験者や潜在的な介護人材の参入	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
アウトプット指標（達成値）	市町村の事業実施を促し、地域からの需給バランス解消に貢献する。 事業実施市町村・保険者数：8	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施市町村数	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>広域保険者、市町村が実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援し、介護人材の確保、定着に資する事業を実施する</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>広域保険者、市町村がそれぞれ独自で実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援することにより、介護人材の確保・定着に資する事業を実施することができる</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 39】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 2,274千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 40人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者： 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護職員初任者研修修了者： 年間 40人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 39】 中高年齢者等への入門的研修	【総事業費】 4,112千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	介護の業務に携わる上で必要な基本的な知識・技術を短期間で学ぶことができる介護の入門的な研修を実施する。（県内9会場）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者：年間180人（9会場×各20人）	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数：83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 年間研修修了者数：180人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 40】 再就職支援コーディネーター事業	【総事業費】 12,197千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○求人求職開拓及び就職相談 訪問した事業所数：179件 ○県内における就職相談会 安来市において開催：参加者13名 ○県外へ出張して相談を受けた人数 東京：10名、大阪21名、広島10名 ○介護福祉士等届出者数 123名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンク登録者数567名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 41 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 26,725千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも約6倍多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。 アウトカム指標：訪問看護師確保数	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの(訓練期間中の)人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。(補助対象期間：6ヶ月間)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
アウトプット指標 (達成値)	(本事業による) 令和元年度訪問看護師確保数：21名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 (本事業による) 令和元年度訪問看護師確保数：21名	
	<p>(1) 事業の有効性 再就職を希望している潜在看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師が訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 訪問看護ステーション出向研修事業	【総事業費】 5,598千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも約6倍多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。 アウトカム指標：出向研修修了者数	
事業の内容 (当初計画)	病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和元年度出向研修修了者 7人	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度出向研修修了者 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 令和元年度出向研修修了者 4人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。 病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費】 2,094千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには50代以上の職員の比率が55%と若年層の人材確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新卒訪問看護師の採用 2人	
アウトプット指標(達成値)	新卒訪問看護師の採用 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒訪問看護師の採用 1人	
	<p>(1) 事業の有効性 育成プログラムの構築と訪問看護ステーションへの支援をすることにより、新卒者の育成経験のない訪問看護ステーションにおいても新卒の訪問看護師を採用につなげることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新卒者を受け入れる訪問看護ステーションの管理者や指導者、スタッフが、新卒者を育てるためにはどのように進めたらよいかをまとめたプログラムを参考にすることで、組織として目線を合わせた人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 42】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費】 11,070千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：320人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：50人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：160人	
アウトプット指標(達成値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：90人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：237人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：104人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：54人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。 (2) 事業の効率性 従事経験者の更新研修と専門研修など、同じ課目の講義を共同開催することにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 44】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費】 4,947千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。 アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。	
事業の内容(当初計画)	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	100名程度 70名程度 年2回
アウトプット指標(達成値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	37名 44名 年1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 45】 介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 985千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度に実施した介護人材確保に関する事業者向けアンケート結果では、人材確保にとって優先度の高い事業として研修機会の確保が上位にあり、様々な職種・団体において研修活動を活発化することで、サービスの質の向上のみならず人材確保にもつながることが見込まれる。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	介護事業者の団体や職能団体が実施する介護人材の資質向上のための各種研修（介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成含む）を支援し、介護サービスの質の向上と人材定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：延べ受講者数1000人（研修実施10団体×各延べ100人受講）	
アウトプット指標（達成値）	延べ受講者数：456人（研修実施4団体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 延べ受講者数1000人（研修実施10団体×各延べ100人受講）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>全県的な団体又は職能団体が実施する研修を補助することで、広域的な研修機会の確保に繋がり、介護サービスに従事する者や介護予防推進の担い手となる者の資質向上が行えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中堅職員のキャリアアップや、介護予防推進の指導者育成に繋がることで、より質の高いサービスの提供が行え、また若手職員等へのフォロー体制強化にも繋がり定着促進が行える。</p>	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業の区分	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 47】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 5,154千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容(当初計画)	別紙のとおり	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症基礎研修修了者 180人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 12名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 75名中35名 ④かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：50人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 200人 ⑥認知症初期集中支援チーム育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村19か所 ⑧看護師の認知症対応力向上研修 60人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人	
アウトプット指標(達成値)	①介護従事者向け認知症研修事業 (1)66人、(2)12人、(3)16人、(4)123人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 12人 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 43人 ④かかりつけ医認知症対応力研修 64人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 65人 ⑥認知症初期集中支援チーム設置市町村数19か所 ⑦認知症地域支援推進員設置市町村数19か所 ⑧看護師の認知症対応力向上研修 65人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 17市町村	
	(1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。	
その他	(2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 48】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費】 3,019千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村	
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 各圏域ごとの取り組み実施(検討会、研修会)	100人 7圏域
アウトプット指標(達成値)	研修等参加状況 76人(本庁開催分) 圏域ごとの取り組み状況 4圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在宅医療・介護連携推進事業の実施 →平成29年度末 19市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 49】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業	【総事業費】 2,893千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。 アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度実績 生活支援コーディネーター養成研修：38人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 50】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,606千円
事業の対象となる区域	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人養成研修の受講者数:100人	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成研修の受講者数 43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・市民後見人 20人増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 50】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 12,359千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボットは有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボットの普及を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が介護ロボットを導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数 7事業所	
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数 30事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 導入事業所数 7事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 50】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 3,816千円
事業の対象となる区域	島根県全域	
事業の実施主体	島根県全域	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 10事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 19事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実施事業所数 10事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）や指導者（メンター）を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。</p> <p>○「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制も あり非常に効果的な事業となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

平成 30 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

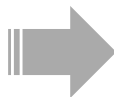
（数値目標）

- ・ 30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期機能▲196床、回復期機能182床、慢性期機能▲137床
- ・ 病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数
7施設（H30年度）
- ・ 病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数
7区域（県全区域）（H30年度）
- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度） → 2,300件（H30年度）
- ・ まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653枚（H30.3） → 50,000枚（H31.3）

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



（2025年度）

	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
270カ所 (H27年度) → 287カ所 (H32年度)
- ・訪問診療を受けている患者数
5,769人 (H27年度) → 6,132人 (H32年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算)
321人 (H29.5) → 380人 (H31年度)
- ・緩和ケア研修修了者数
1,228人 (H29年度) → 1,308人 (H30年度)
- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H28年度 175カ所)
- ・2025年までに特定行為を行う看護師 100名を養成
- ・まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
44,653枚 (H30.3) → 50,000枚 (H31.3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第7期介護保険事業計画 (H29年度→H31年度) に基づくもの

- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3施設 (76床)
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4施設 (328床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人 (H27年度) → 175人 (H31年度)
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5% (H27年度) → 80% (H31年度)
- ・病院の看護師の充足率
95.7% (H27年度) → 97% (H31年度)
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37人 (H30年度) → 40人 (H31年度)
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H30.4 182人)
- ・産婦人科における医師の充足率維持 (H29年度 75.6%)
- ・病院・公立診療所の医師充足率維持 (松江・出雲区域以外) (H29年度 73.1%)
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H28年度 65人)
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
(H28年度 16.5人)
- ・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持 (H29年度 18病院)
- ・県内からの医学科進学者数
41人 (H28年度) → 50人 (H31年度)
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H28.12 245カ所)
- ・人口10万人あたりの薬剤師数の維持 (H28.12 162.2人)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成37年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(1,006人)の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・平成37年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(1,006人)の解消

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内医療機関の病床変動数

高度急性期・急性期▲190床、回復期120床、慢性期▲45床（R元年度）

※【目標値】高度急性期・急性期▲196床、回復期182床、慢性期▲137床

- ・ 病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 4施設

※【目標値】7施設（H30年度）

- ・ 病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）

※【目標値】7区域（県全区域）

- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）

2,164件（H29年度） → 3,761件（R元年度）

※【目標値】2,300件（H30年度）

- ・ まめネットカード発行枚数（県民の参加数）

44,653枚（H30.3） → 58,135枚（R2.3）

※【目標値】50,000枚（H31.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数

270カ所（H27年度） → 270カ所（H27年度）

※【目標値】287カ所（R2年度）

最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した

- ・ 訪問診療を受けている患者数

5,769人（2015年度） → 5,982人（2016年度）

※【目標値】6,132人（R2年度）

最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した

（参考）在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数

127箇所（H29.4月） → 133箇所（R2.9月）

- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）

321人（H29.5） → 412人（R元年度）

※【目標値】380人（H31年度）

- ・ 緩和ケア研修修了者数

1,228人（H29年度） → 1,459人（R1年度）

※【目標値】1,308人（H30年度）

- ・ 往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持（H28年度175カ所）

最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した

（参考）往診・訪問診療を行う歯科診療割合 43.9%（R2.3）

- ・2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成
県内看護師の研修修了者 17名
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653枚（H30.3） → 58,135枚（R2.3）
※【目標値】50,000枚（H31.3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修
【目標値】3施設（76床） → 【達成状況】1施設（40床）
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換
【目標値】4施設（328床） → 【達成状況】5施設（376床）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人（H27年度） → 221人（R1年度）
※【目標値】175人（H31年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5%（H27年度） → 79.9%（R1年度）
※【目標値】80%（H31年度）
- ・病院の看護師の充足率
95.7%（H27年度） → 96.4%（R1年度）
※【目標値】97%（H31年度）
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37人（H30年度） → 45人（R2年度）
※【目標値】40人（H31年度）
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持
H31.4：181人 → R2.4：179人
- ・産婦人科における医師の充足率維持
H30年度：80.6% → R1年度：78.0%
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持
H28年度：65人
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
（参考）産科・産婦人科の病院勤務医師数
H28年度 50人 → R元年度 52人
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
H28年度：16.5人
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
（参考）分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数

H28年度 13.9人 → R元年度 16.6人

- ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持
H29年度：18病院 → R元年度：18病院
- ・県内からの医学科進学者数
41人（H29年度） → 35人（R2年度）
※【目標値】50人（H31年度）
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持
H28.12：245カ所 → H30.12：216カ所
最新の統計データがないため下記の指標で代替して評価した
（参考）県内養成校卒業生における県内就職率
R1年度：63.9%（DH）
- ・人口10万人あたりの薬剤師数の維持（H28.12 162.2人）
最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した
（参考）病院における薬剤師新規採用率（不足数に対する雇用数の割合）
15.7%（H29.4） → 22.2%（H30.4） → 28.1%（R2.4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

現時点では令和元年度における介護職員数の把握が困難であるため、今後、介護サービス施設・事業所調査により介護職員数を把握する。

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

病床の機能分化・連携に資する施設整備事業

病床の機能分化・連携に資する施設整備事業への支援を4件実施したことにより、平成30年度までに、急性期病床が190床、慢性期病床が45床減少したが、回復期病床が120床増加しており、地域医療構想に基づく病床機能の再編が促進された。

しまね医療情報ネットワーク整備事業

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数は目標値を達成した。同意カード発行枚数の数値目標50,000枚（H31.3月）に対して、実績はR2.3月末には58,135枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。

在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

訪問診療に必要な設備整備などの支援を実施するとともに、特定行為を行う看護師養成などの支援を実施するなど、在宅医療提供体制のハード・ソフト面での整備が一定程度進んだ。

また、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は数値目標をほぼ達成している。

②医療連携の強化・促進

各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）は順調に増加している。

意カード発行枚数の数値目標50,000枚（H31.3月）に対して、実績はR2.3月末には58,135枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。

今後、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(4) 医療従事者の確保

看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ており、数値目標の達成に向け順調に経過している。

今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議等の場において、地域の実情を踏まえた機能分化・連携の議論を促進するための取り組みが必要である。
- ・ 関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成に継続して取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度島根県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 1,277,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要が減少する中で、医療機関間の役割分担や連携を一層進めていく必要がある、療養病床の縮小に対応するための患者受入体制整備が不十分、といった課題に対し、各地域の実情に応じた適切な医療提供体制の構築に向けて、医療機関の病床機能転換・病床再編等への支援や必要な整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※ () 内は地域医療構想記載のH37 必要病床数－H27 病床機能報告病床数</p> <p>○高度急性期・急性期機能 ▲196床(▲2,047床)</p> <p>○回復期機能 182床(630床)</p> <p>○慢性期機能 ▲137床(▲586床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床機能の転換 ・ 複数医療機関間の再編 ・ 病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 7施設
アウトプット指標（達成値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4カ所（令和元年度中の増加はなし）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和元年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度急性期・急性期機能 ▲190床 ○回復期機能 120床 ○慢性期機能 ▲45床 <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度までに、急性期病床が190床、慢性期病床が45床減少したが、回復期病床が120床増加しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施しており、圏域の議論の促進にも取り組んでいる。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図った。</p>
その他	<p>医療機関の施設整備（4カ所）</p> <p>安来第一病院、県立中央病院、公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 268,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い (約 230 km) 県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク (以下、「まめネット」) を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク利用件数 (連携カルテ閲覧件数) 現状値 (H29 年度平均) 2,164 件/月 →目標値 (H30 年度平均) 2,300 件/月</p>	
事業の内容 (当初計画)	まめネットの整備等 (まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション (在宅ケア支援サービス等) の改修 4 件 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 16 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション (周産期医療情報共有サービスの構築) 2 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワーク利用件数 (連携カルテ閲覧件数) 2,164 件 (H29 年度) →3,761 件/月 (R 元年度平均)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によりネットワーク利用件数 (連携カルテ閲覧件数) が 3,761 件/月に増加し、目標を達成した。まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、他職種間の情報連携を促進し、質の高い医療・介護の提供に役立った。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一</p>	

	元的に集約することにより、低コストで効率的な情報連携の仕組みを整備できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,721 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組 (小規模なチーム作り) に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に取り組む連携チーム数 10 チーム	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。	
	(1) 事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,669 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 ヲ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 ヲ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 ヲ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・8 市町の 23 医療機関、28 訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。 ・1 市町において住民の理解促進事業を実施した。 ・サテライトを整備する訪問看護ステーションの実績はなかった。 ・各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、市町村と医療機関等の連携体制強化にも寄与した。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270カ所（2015年度） → 270カ所（2015年度） ・訪問診療を受けている患者数 新たなNDBデータの提供がなく、直近の状況を確認できなかった。 <p>代替えとして、以下の指標により往診・訪問診療を実施している医療機関の総数の増加を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数 127箇所（H29.4月） → 133箇所（R2.9月）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができた。また、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができた。</p> <p>本事業により前述の参考指標の医療機関が増加したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村に対して補助を行うことにより、県が事業者に対して直接支援を行うのに対し、地域の実情に即した効率的な支援が可能となる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 H29.3月 317人 → H29.10月 327人 → H31年度 380人</p>	
事業の内容 (当初計画)	中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する訪問看護師の数 30人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会を1回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。 ・20人の看護師が10か所の訪問看護ステーションでの相互研修に参加した。研修を通じ、訪問看護師のスキルアップだけでなく、病院と訪問看護ステーションの連携強化や病院看護師の在宅医療への理解促進が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算) H29.3月 317人 → R元年度 412人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算) は317人から412人となり、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催により、訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進する上での具体的な課題の整理と今後の方向 	

	<p>性の検討ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互研修の実施により、訪問看護師や病院看護師が他の訪問看護の現場を知ること、実践的な学びを得ると共に、各地域での看看連携を深めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>類似の会議等の活用により、訪問看護支援検討会の開催回数を最小限とすることで、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,176 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H29 年度時点 1,228 人 → H30 年度 1,308 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 緩和ケア研修終了者数 1,228 人 (H29 年度時点) → 1,459 人 (R1 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 島根県がん対策推進計画のうち全体目標「Ⅱ患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現」の達成のためには、患者やその家族の痛みやつらさが緩和され、その生活の質を向上させることが必要である。このため、療養場所が在宅であっても適切な緩和ケアが提供できるよう開業医など在宅医療に関わる従事者向けの研修会等を開催し、緩和ケアに関する知識や技術、態度の習得を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院 (5 病院) が開催する緩和ケア研修会にも開業医等の参加が可能であることから、各拠点病院開催の研修</p>	

	<p>が終了してから開業医等を対象とした研修会を県医師会に委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。但し、各拠点病院及び県医師会と連携して拠点病院研修会への開業医等の受講を促し、在宅医療の提供体制の強化、質の向上につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,661 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H29. 3 月 175 カ所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療の体制維持を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R1 年度 2 回 (歯科衛生士 1 回、歯科技工士 1 回) ・ 在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区及び全県で協議会を開催した。 R1 年度 9 地区各 1 回 / 全県 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) → 43.9% (R2.3)</p> <p>(1) 事業の有効性 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は増加しており、本事業において在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士・歯科技工士を育成することで、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における取組状況等の情報共有を効率的に行うことができる。また、より専門</p>	

	的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【No.10 (医療分)】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,140 千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 島根県の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地の奥の奥まで集落が点在しており、患者宅への訪問は不効率とならざるを得ない。 ・集落と集落を結ぶ道路は狭く離合が困難であり、車の運転に対する負担が大きい。 ・在宅医療の需要は高まる見込みであり、提供体制を強化しなければならないが、担い手となる開業医の高齢化と後継者不足が深刻な状況。高齢の開業医にとって訪問診療の負担は大きい。 <p><在宅医療等の需要 (推計値) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2013 年</th> <th>2025 年</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,405 人</td> <td>11,786 人</td> <td>+1,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>必要病床数等推計ツール (厚生労働省) から作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業医が不足している中山間地域では、病院勤務医が在宅医療を担う必要があるが、医師不足により進展が難しい状況。 ・このような状況の中で在宅医療の提供体制を強化するには、医師の役割を補完する 『特定行為を行う看護師』 の計画的な養成が急務。 <p><医師の役割の補完の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 手順書により一定の診療の補助 (胃ろうの交換等) が可能 ※ 正確なアセスメントに基づく病状管理が可能 <p>2. 「特定行為を行う看護師」が在宅医療で発揮する効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医師の役割の補完</th> <th>効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手順書による一定の診療の補助</td> <td>【医師】 訪問診療の負担軽減 【患者】 外来受診の負担軽減</td> </tr> <tr> <td>正確なアセスメント能力</td> <td>在宅患者の異常の早期発見・介入による重症化予防</td> </tr> </tbody> </table> <p>➡ 訪問看護の質の向上 ➡ 在宅医療提供体制の充実・強化</p>		2013 年	2025 年	差引	10,405 人	11,786 人	+1,381	医師の役割の補完	効果	手順書による一定の診療の補助	【医師】 訪問診療の負担軽減 【患者】 外来受診の負担軽減	正確なアセスメント能力	在宅患者の異常の早期発見・介入による重症化予防
2013 年	2025 年	差引												
10,405 人	11,786 人	+1,381												
医師の役割の補完	効果													
手順書による一定の診療の補助	【医師】 訪問診療の負担軽減 【患者】 外来受診の負担軽減													
正確なアセスメント能力	在宅患者の異常の早期発見・介入による重症化予防													

	アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内での指定研修機関の設置に向けた検討会の設置 県内に指定研修機関がないため、研修を受講するには、県外の研修施設へ長期間に渡り行かざるを得ない。家事の都合により受講を断念するなど、県内に研修機関がないことが養成の妨げになっているため、県内での指定研修機関の設置に向けた検討を行う。 2. 研修受講に係る経費の支援 県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。 3. 制度の認知度向上のための普及啓発 特定行為研修の修了者が現場で活躍するためには、医師や看護師へ制度の認知度向上を図ることが必要であるため、先進的な取組事例をもとにした普及セミナーを開催する。 4. 研修修了者へのフォローアップ体制構築の検討 研修終了後の更新制度がないため、質の担保・向上が図りにくいという課題があるため、研修修了者が定期的に能力の評価が行えるフォローアップ体制の構築に係る検討を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内での指定研修機関の設置 1カ所 ・研修受講に係る経費への支援 7カ所 ・認知度向上のための研修修了者及びその所属の看護部長等による意見交換会及び普及セミナーの開催 2回 ・フォローアップ体制の検討会の開催 2回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内での指定研修機関の設置 5カ所 ・研修受講に係る経費への支援 7カ所 ・認知度向上のための研修修了者及びその所属の看護部長等による意見交換会及び普及セミナーの開催 4回 ・フォローアップ体制の検討会の開催 0回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師の研修修了者 17名</p> <p>（1）事業の有効性 セミナー等により普及啓発を図り、研修機関の設置や受講費用補助を通じて受講促進につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会や医療機関など、関係機関と協働実施することで実施事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問診療等に必要設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 287 ヲ所 (2020 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 6,132 人 (2020 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 50 ヲ所	
アウトプット指標 (達成値)	在宅訪問診療の体制整備のため、診療所や訪問看護ステーションなど 19 機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (直近で公表されている NDB データにより把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (2015 年度) → 270 ヲ所 (2015 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (2015 年度) → 5,982 人 (2016 年度) <p>新たな NDB データの提供がなく、直近の状況を確認できなかった</p>	

	<p>た。</p> <p>代替えとして、以下の指標により往診・訪問診療を実施している医療機関の総数の増加を確認した。</p> <p>・在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数 127 箇所(H29.4月) → 133 箇所 (R2.9月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多いため、本事業を活用した支援により、在宅医療提供体制の裾野拡大と質の向上に直接役立っている。</p> <p>本事業により前述の参考指標の医療機関が増加したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関等に対し、必ず複数社から見積もり徴することを求めるなどコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 専攻医確保・養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 37 人 (H30 年度) → 40 人 (H31 年度)	
事業の内容 (当初計画)	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数 37 人 (H30 年度) → 45 人 (R2 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。</p> <p>令和 2 年度に県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数は 45 人で、平成 30 年度に比べ 8 人増加した。また、島根大学医学部附属病院以外の基幹施設プログラムによる専攻医の採用もあり、今後も魅力あるプログラムづくりを支援し、専攻医の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託することによ</p>	

	り、低コストで効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H30.4 時点 182 人)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を 5 名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する大学数 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	鳥取大学医学部における教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する大学数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 182 人 (H30.4 時点) → 179 人(R2.4.1 現在) (1) 事業の有効性 鳥取大学から県内への派遣医師数は、派遣先の病院が診療所化したことにより 179 人と減少したが、本事業により教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する環境整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、概ね H30.4 時点の水準を維持した。また、中山間地域を多く抱える西部への派遣数は増加したため、地域医療を担う医師の育成に寄与した。 (2) 事業の効率性 県内への一定数の医師派遣が期待できる鳥取大学における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 医学生奨学金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 162,993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80%	
事業の内容 (当初計画)	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金貸与者の継続的確保 32 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに 31 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1 年度 79.9%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (H29 年度 75.6%)	
事業の内容 (当初計画)	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに 2 人に研修支援資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (産婦人科における医師の充足率 R1 年度 78.0 %)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修を支援することで、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,062 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H28年度 75.5% → H31年度 80%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口 (えんネット) を設置運営する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成プログラムの作成数 156 人分 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 相談窓口における相談件数 50 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成プログラムの作成数 201 人分 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 相談窓口における相談件数 15 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1年度 79.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、取組の成果が現れつつある。また、病院・公立診療所の医師の充足率も向上しており、本事業は医師の確保に効果があった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明回等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。</p> <p>また、地域医療支援学講座（寄附講座）と同じ建物（島根大学医学部）に設置し、密に連携することで卒前から切れ目のない支援を実施している。</p>
その他	<p>県内で後期研修を開始する医師数も増加傾向にある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域勤務医師応援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,161 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80%	
事業の内容 (当初計画)	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 26 病院	
アウトプット指標 (達成値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 24 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R2.10月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師充足率 R1年度 79.9%) (1) 事業の有効性 過疎地域、離島における医療機関が、非常勤医師に対し交通費等を支出することにより、非常勤医師の採用を促進することができた。 (2) 事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島における医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、 小児救急電話相談事業等	【総事業費（計画期 間の総額）】 54,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 （H28年度 65人） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 （H28年度 16.5人） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持 （H29年度 18病院）	
事業の内容（当初計画）	1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。 2. 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 3. 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。 4. 小児救急電話相談事業	

	<p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15施設 ・分娩手当支給者数 65人 ・小児救急電話相談の相談件数 5,600件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 7名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 18施設 ・分娩手当支給者数 75人 ・小児救急電話相談の相談件数 7,047件 ・小児救急医療医師研修の開催 1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数については最新の調査結果が出ていないため、病院勤務医の状況により指標については概ね維持できていると評価している。 <p style="padding-left: 40px;">産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 50人 → R元年度 52人</p> <p style="padding-left: 40px;">分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 13.9人 → R元年度 16.6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児（二次・三次）救急対応病院数 H30年度 18病院 → R元年度 18病院 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により病院及び公立診療所に勤務する常勤産婦人科数は増加した。小児（二次・三次）救急対応病院数も維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p style="padding-left: 40px;">地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図られた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p style="padding-left: 40px;">分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られた。</p> <p style="padding-left: 40px;">令和元年度は申請がなかったが、臨床研修修了後の専門的な研</p>

	<p>修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>令和元年度は医師等を対象に、麻しん風しん対策、予防接種に関する研修会を開催し、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながった。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が削減され、経済的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員の確保定着事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,915 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → H31年度 97%	
事業の内容（当初計画）	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加した病院の数 28 病院 ・ナースセンターの運営 1カ所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に看護職員実態調査を実施。 (病院の看護師の充足率向上 R1年度 96.4%)	
	(1) 事業の有効性 看護師の充足率は減少したが、新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっており、離職率の減少という結果からも見て取れるように看護師の確保・定着に一定の効果があった。(H30 県内病院における看護職員の離職率 7.1%。H30 全国平均 10.7%)	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単独での研修開催が難しい中小病院に対して、新人職員向けの合同研修を行い、研修を集約化すること等で参加者や研修指導者の負担軽減を図り、効率的・経済的な研修実施等を行うことでコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,245 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の運営費支援 12 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所の運営費支援 10 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1. 10 月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1 年度 79.9%) (病院の看護師の充足率 R1 年度 96.4%)	
	(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができ、医療従事者の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 旧国庫補助事業の補助要件からの拡充内容を最小限とすることで、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 看護師等養成所の運営、看護教員継続研修、実 習指導者養成講習会	【総事業費 (計画期 間の総額)】 110,547 千円
事業の対象となる 区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介 護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容(当初計 画)	保健師助産師看護師法 (昭和 23 年法律第 203 号) に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援 7カ所 ・看護教員継続研修の開催 2回 ・実習指導者養成講習会の開催 1回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援 7カ所 ・看護教員継続研修の開催 2回 ・実習指導者養成講習会の開催 1回 	
事業の有効性・効率 性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1. 10 月に看護職員実態調査を実施 (病院の看護師の充足率 R1 年度 96.4%)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、看護師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H30 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。(訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6 施設	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数 32 病院 (R1 年度) (1) 事業の有効性 センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができ、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。 (2) 事業の効率性 関係アドバイザーが一体となって訪問支援することで、効率的・経済的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容 (当初計画)	・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で 1 病院を対象とする。)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17 病院 ・各医療圏域での研修開催 4 回	
アウトプット指標 (達成値)	・医療従事者確保に取り組む病院の数 16 病院 ・各二次医療圏域での研修開催回数 51 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2. 10 月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。 (病院・公立診療所の医師の充足率 R1 年度 79.9%) (病院の看護師の充足率 R1 年度 96.4%)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>充足率は減少しているが、病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができ、医療従事者の確保に一定の効果があった。今後、充足率向上に寄与するよう病院等に対し、本事業の活用した従事者確保の取組みについて、引き続き啓発していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 地域医療教育推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H28 年度 41 人 → H31 年度 50 人	
事業の内容(当初計画)	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150 校 ・体験事業実施数 7 回	
アウトプット指標（達成値）	・ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 127 校 ・体験事業実施数 7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R2 年度 35 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を与えることで、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことにつながった。</p> <p>また、高校生にも大学受験前に医療機関を見学・体験する機会を与えるほか、他校の生徒と切磋琢磨しながら医療従事への「明確な意志」の確立と必要な「学力の向上」を図る勉強合宿を企画することで、県内からの医学科進学者数の確保に一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和 3 年度からは当該</p>	

	<p>事業の普及活動や、参加人数制限を設けている医療現場体験等の事業ではオンラインでの実施を検討する等して目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的にふるさと教育を実施することができる。</p> <p>中高生の医療現場体験は、県内医療機関の協力を得ながら生徒の休業期間中に集中して行うことで、最小限の実施回数で効率的に実施している。</p> <p>また、合宿形式の事業にあたっては、県教育委員会と連携・役割分担することで、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H28.12 月 245 カ所)	
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	上記研修会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科技工士を雇用する立場である歯科医院管理者 (歯科医師) を対象とした研修を開催 (H30 年度 1 回) ・歯科衛生士 (現職・復職希望者)、歯科医師等を対象とした復職応援セミナーの開催 (H30 年度 1 回) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所 216 か所(H30.12 月) 参考：県内養成校卒業生における県内就職率 R1 年度：63.9% (DH)</p> <p>(1) 事業の有効性 有資格者の離職防止・復職しやすい環境づくりの支援や、県内での就職促進に向けての事業を実施することにより人材確保を推進することができた。 また、県内養成校学生との交流がきっかけとなり、県内就職にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会へ委託することで、管理者としても離職防止等を考えてもらうことができる。また、復職希望者だけではなく歯科医院へ勤務している歯科衛生士に対しても広く働きかけることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H28. 12 時点 162.2 人)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。 また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	東部と西部、計 2 か所でセミナー事業を実施した。新たに離島にもテレビ会議システムで東部会場の様子を中継し、合計 126 名の参加があった。 薬科大学の訪問については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 H30 年度：81.0% → R 元年度：84.1% → R2 年度：85.3% その他、代替的な指標として、病院における薬剤師新規採用率 (不足数に対する雇用数の割合) 15.7% (H29. 4) → 22.2% (H30. 4) → 28.1% (R2. 4)	
	(1) 事業の有効性 本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。	

	<p>本事業により人口 10 万人あたりの薬剤師数は増加し、目標を達成したため、薬剤師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県への就職の可能性が高い者へ限定して働きかけを行うことにより、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H28 年度 75.5% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H28 年度 95.7% → H31 年度 97%	
事業の内容(当初計画)	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に結びようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者確保対策に取り組む市町村 7 市町村	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度は実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。	
	(1) 事業の有効性 実績がなかったため、内容等の見直しが必要である。 (2) 事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

平成 29 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 8施設
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
1,076件（H27年度）→ 2,000件（H29年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
36,908枚（H28.3）→ 45,000枚（H30.3）

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



（2025年度）

	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標) ※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・ 往診・訪問診療を行っている医療機関数
576カ所 (H29.3) → 577カ所 (H29年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算)
321人 (H29.5) → 380人 (H31年度)
- ・ 在宅 (老人ホームを含む) の看取り率
20.7% (H27年) → 21.0% (H29年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標) ※数値目標は、第6期介護保険事業計画 (H26年度→H29年度) に基づくもの

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
20人 → 142人
- ・ 認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・ 認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・ しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人 (H27年度) → 175人 (令和元年度)

- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5% (H27年度) → 80% (令和元年度)
- ・病院の看護師の充足率
95.7% (H27年度) → 97% (令和元年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・令和7年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消

⑥ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□島根県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 5施設
※【目標値】8施設
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域(県全区域)
※【目標値】7区域(県全区域)
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数(月平均)
1,076件(H27年度) → 3,761件(R元年度)
※【目標値】2,000件(H29年度)
- ・まめネットカード発行枚数(県民の参加数)
36,908枚(H28.3) → 58,135枚(R2.3)
※【目標値】45,000枚(H30.3)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
576カ所(H29.3) → 577カ所(H29年度)
最新の統計データがないため下記の参考の指標で代替して評価した
(参考)在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数
127箇所(H29.4) → 133箇所(R2.9)

- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
321人（H29.5）→412人（R元年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率 H29計画執行なし

（3）介護施設等の整備に関する事業

H29計画事業執行なし

（4）医療従事者の確保

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
H29計画執行なし
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5%（H27年度）→79.9%（R元年度）
※【目標値】80%（R元年度）
- ・病院の看護師の充足率
95.7%（H27年度）→96.8%（H30年度）
※【目標値】97%（R元年度）

（5）介護従事者の確保に関する事業

H29計画事業執行なし

2）見解

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

しまね医療情報ネットワーク整備事業

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数は目標値を達成した。同意カード発行枚数の数値目標45,000枚（H30.3月）に対して、実績はR2.3月末には58,135枚となり、順調に増加しているため、引き続き普及拡大に努める。

在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

（2）在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

訪問診療に必要な設備整備などの支援を実施するとともに、条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組む機関に対し市町を通じた支援を実施するなど、在宅医療提供体制のハード・ソフト面での整備が一定程度進んだ。

また、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は数値目標をほぼ達成している。

②医療連携の強化・促進

各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）は順調に増加している。

同意カード発行枚数の数値目標45,000枚（H30.3月）に対して、実績はR2.3月末には58,135枚となり、順調に増加しているため、引き続き普及拡大に努める。

今後、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

H29 計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ており、数値目標の達成に向け順調に経過している。

今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

H29 計画事業執行なし

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議等の場において、地域の実情を踏まえた機能分化・連携の議論を促進するための取り組みが必要である。
- ・ 関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成に継続して取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度島根県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 1,290,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要が減少する中で、医療機関間の役割分担や連携を一層進めていく必要がある、療養病床の縮小に対応するための患者受入体制整備が不十分、といった課題に対し、各地域の実情に応じた適切な医療提供体制の構築に向けて、医療機関の病床機能転換・病床再編等への支援や必要な整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※ () 内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <p>○高度急性期・急性期機能 ▲289床(▲2,047床)</p> <p>○回復期機能 168床(630床)</p> <p>○慢性期機能 ▲187床(▲586床)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>島根県地域医療構想を踏まえ、島根の実情にあった医療提供体制の構築を図るため、圏域での合意に基づいた、以下に掲げる施設設備整備事業(小児・周産期医療、救急医療等地域医療の確保につながる機器整備等を含む)への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病床機能の転換 ○複数医療機関間の再編 ○医療近接型滞在施設の整備 ○病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 <p>また、上記の施設設備整備に関連したソフト事業(医療機関単位、区域単位等で行う病床の機能分化・連携に必要な人材の確保・育成・派遣、及び整備に向けた調査・検討)に取り組むとともに、必要な支援を行う。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 8施設
アウトプット指標（達成値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 5カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和元年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度急性期・急性期機能 ▲196床 ○回復期機能 76床 ○慢性期機能 ▲45床 ○休止等 ▲20床
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度までに、急性期病床が196床、慢性期病床が45床減少したが、回復期病床が76床増加しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施しており、圏域の議論の促進にも取り組んでいる。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図った。</p>
その他	<p>医療機関の施設整備（5カ所）</p> <p>安来第一病院、大田市立病院、県立中央病院、益田地域医療センター医師会病院、公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数 H29.3月 576カ所 → H29年度末 577カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 12チーム	
アウトプット指標（達成値）	<p>R1年度は、5つの連携チーム（H30年度以前からの継続3チームを含む）が構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が開始された。</p> <p>郡市医師会単位での看取りネットワークの構築といった具体的な成果が得られたほか、医療と介護の横断的な連携チームも複数構築されるなど、県内の在宅医療提供体制の充実に寄与した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>往診・訪問診療を行う医療機関数 577カ所（H30.3月）</p> <p>新たなNDBデータの提供がなく、直近の状況を確認できなかった。</p> <p>代替えとして、以下の指標により往診・訪問診療を実施している医療機関の総数の増加を確認した。</p> <p>・在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数 127箇所（H29.4月）→ 133箇所（R2.9月）</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>上記の参考指標の医療機関数が増加したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p>	

	<p>地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、在宅医療提供体制に係る具体的な取組の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な補助要件、補助基準等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数 H29.3月 576カ所 → H29年度末 577カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 88カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 4カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10市町村 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・8市町の23医療機関、28訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。 ・1市町において住民の理解促進事業を実施した。 ・サテライトを整備する訪問看護ステーションの実績はなかった。 ・各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、市町村と医療機関等の連携体制強化にも寄与した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>往診・訪問診療を行う医療機関数 577カ所(H30.3月)</p> <p>新たなNDBデータの提供がなく、直近の状況を確認できなかった。</p> <p>代替えとして、以下の指標により往診・訪問診療を実施してい</p>	

	<p>る医療機関の総数の増加を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院・在宅療養後方支援病院・在宅療養支援診療所の合計数 <p>127 箇所(H29.4月) → 133 箇所 (R2.9月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができた。また、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができた。</p> <p>本事業により前述の参考指標の医療機関が増加したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村に対して補助を行うことにより、県が事業者に対して直接支援を行うのに対し、地域の実情に即した効率的な支援が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 10,036千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数 H29.3月 576カ所 → H29年度末 577カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1回 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発シンポジウムの開催 0回 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 8病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数 577カ所（H30.3月）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者と医療を受ける県民双方の理解が不可欠であるが、行政、病院がそれぞれの立場から普及啓発活動を実施することにより、県全体で在宅医療について理解を深めるという機運を醸造することが可能となる。</p> <p>普及啓発シンポジウムがの開催を検討したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施を見送ることとなった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を病院とすることで、各地域・病院の実情に即した普及啓発活動を実施することができた。また、院内研修の開催や、全国各地で開催される在宅医療関連の外部研修へ職員を派遣するにより、各病院が多角的な視点から在宅医療に関する知識を深めることができた。</p>
その他	

業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 3,817 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 H29.3 月 317 人 → H31 年度 380 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実績的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2 回 ・相互研修に参加する訪問看護師の数 50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会を 1 回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。 ・20 人の看護師が 10 か所の訪問看護ステーションでの相互研修に参加した。研修を通じ、訪問看護師のスキルアップだけでなく、病院と訪問看護ステーションの連携強化や病院看護師の在宅医療への理解促進が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算） H29.3 月 317 人 → R 元年度 412 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は 317 人から 412 人となり、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催により、訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、 	

	<p>訪問看護を推進する上での具体的な課題の整理と今後の方向性の検討ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互研修の実施により、訪問看護師や病院看護師が他の訪問看護の現場を知ること、実践的な学びを得ると共に、各地域での看看連携を深めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>類似の会議等の活用により、訪問看護支援検討会の開催回数を最小限とすることで、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する総合的な研修（集合研修）を県看護協会に委託し、計7回開催した。 <p>内容：シミュレーターを用いたフィジカルアセスメント研修、訪問看護管理者向けマネジメント研修、小児在宅医療研修、精神科訪問看護研修 等</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 まめネット普及拡大事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：同意カードの発行枚数 現状値（H29.3 月末）：36,908 枚 →目標値（H30.3 月末）：45,000 枚</p>	
事業の内容（当初計画）	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5 病院	
アウトプット指標（達成値）	まめネットに接続する病院（6 病院）において患者の同意取得を促進する活動を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 同意カード発行枚数 (H29.3 月末)：36,908 枚→(R2.3 月末) 58,135 枚</p> <p>(1) 事業の有効性 まめネット同意カードの新規発行枚数は、普及員の病院への配置等により、本事業実施前に比較して大幅に増加しており、県民の理解の促進、参加拡大によって、まめネットによる連携効果を大きく高めることができた。 同意カード発行枚数の数値目標 50,000 枚に対して、実績は R2.3</p>	

	<p>月末には 58,135 枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の外来及び入退院の患者は、医療に対する関心が高く、まめネットに対する理解を得られやすいため、低コストで効率的に普及拡大が図られる。</p>
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施した病院</p> <p>松江市立病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田市医師会病院</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 医学生奨学金の貸与	【総事業費】 98,079 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H28 年度 75.5% → H31 年度 80%	
事業の内容（当初計画）	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与者の継続的確保 32 人／年	
アウトプット指標（達成値）	新たに 31 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.10 月に勤務医師実態調査を実施予定 （病院・公立診療所の医師の充足率 R1 年度 79.9%） （1）事業の有効性 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。 （2）事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H28 年度 75.5% → H30 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H28 年度 95.7% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数 32 病院（R1 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができ、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 関係アドバイザーが一体となって訪問支援することで、効率的・経済的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,333 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H28 年度 75.5% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H28 年度 95.7% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者確保対策に取り組む市町村 7 市町村	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 実績がなかったため、内容等の見直しが必要である。 （2）事業の効率性 平成 29 年度計画分は執行していない。	
その他		

平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年8月2日 平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

研修等へ参加しやすい環境の整備（東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催地の選定等）

（平成28年8月2日開催の島根県地域医療支援会議における指摘事項）

2. 目標の達成状況

平成27年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時（(3)については令和2年度終了時）における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標） ※H27基金計画の目標を転記

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
558カ所（H27.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
283人（H27.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.5%（H27.3月）→21.0%（H29年度）

② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）
487カ所（H27.6月末）→700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）
15,110枚（H27.6月末）→35,000枚（H27年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、第6期及び第7期介護保険事業計画に基づくもの

<H27年度当初分>

- | | |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 1か所29床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3か所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 7か所 |
| ・認知症対応型デイサービスセンター | 1か所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 2か所36床 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1か所 |
| ・地域包括支援センター | 1か所 |

<H27年度補正分>

- | | |
|----------------------|----------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 1か所29床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1か所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 3か所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 16か所171床 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2か所 |
| ・介護医療院 | 3か所58床 |

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
95人(H27.3月)→151人(H30.3月)
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保
10,782人(H26年末)→11,227人(H27年末)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員(50歳代)の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加(1,202人)を目標とする。

②計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度～平成29年度

事業区分3、5に関する事業 平成27年度～平成32年度

事業区分2、4に関する事業 平成27年4月1日～平成29年3月31日

□島根県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
H27計画事業執行なし

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業
H27計画事業執行なし

(3) 介護施設等の整備に関する事業

<H27年度補正分のみ執行>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 【目標値】1か所29床→【達成状況】1か所29床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 【目標値】1か所→【達成状況】1か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 【目標値】3か所 →【達成状況】1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 【目標値】16か所171床→【達成状況】7か所108床

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 【目標値】2か所 → 【達成状況】1か所
- ・介護医療院 【目標値】3か所58床 → 【達成状況】執行なし

(4) 医療従事者の確保
H27計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業
現時点では令和元年度における介護職員数の把握が困難であるため、今後、介護サービス施設・事業所調査により介護職員数を把握する。

2) 見解

(1) 介護施設等の整備に関する事業
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(2) 介護従事者の確保に関する事業
計画に掲載した事業は着実に実施した。取組の成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 3,050,608千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県内	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築していく上で、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。 アウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>(1) H27年度当初分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480床(20カ所) →509床(21カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 →4カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73カ所 →80カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60カ所 →61カ所 ・認知症高齢者グループホーム 1,900床(136カ所) →1,936床(138カ所) <p>(2) H27年度補正分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 29床(1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 171床(16カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・介護医療院 58床(3カ所) <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>◆H27年度補正分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 171床（16カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・介護医療院 58床（3カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>◆H27年度補正分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所） ・上記に併設されるショートステイ用居室 11床（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 108床（7カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護医療院 0床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少</p> <p>確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県ほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容(当初計画)	介護に関する普及啓発イベントを関係団体等と共同して実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	普及啓発イベントの開催：年1回	
アウトプット指標(達成値)	普及啓発イベント開催回数：年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 一般県民の介護に対する理解につながった。また、介護職の意欲向上にもつながった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>未来の介護職になり得る一般県民、子供たち向けの普及啓発イベントを実施した。福祉関係団体のブース出展(介護食の試食、介護職の写真展、クイズラリー、福祉の職業紹介等)、高齢者体験、介護ロボットの展示・体験、高校生による解説と介護体験、介護ロボットフォーラムなどを実施し、約3,000名の多くの来場があり、介護に対する理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>浜田市との共催により、従来より浜田市内で開催されている医療フェスタと同時開催にしたことで、多くの来場があった。また、介護に携わる当事者自身が主体となってイベントを企画・運営したこともあり、介護職の発進力を鍛える貴重な機会になり、介護職の意欲向上にもつながったとの声もあった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 37】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費】 5,439千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修の実施 介護の仕事に就くために必要な基礎的な研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者 : 年間40人	
アウトプット指標（達成値）	研修の修了者 : 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修の修了者 : 年間40人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 37】 介護福祉士資格取得（実務者研修ルート）促進事業	【総事業費】 190千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたが、離島や中山間地域などでは受講の機会が少なく、受講が困難な現任職員が出ている。そこで、離島中山間地域で実務者研修のスクーリングを開催する養成施設へ支援を行うことで、受講機会の増進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容（当初計画）	離島や中山間地域での実務者研修の経費を助成することにより介護福祉士資格取得者の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務者研修開催回数： 年間5回	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修開催回数： 年間1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実務者研修開催回数： 年間5回	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実務者研修スクーリングの開催場所は、受講者が多数見込める市部に集中するため、離島や中山間地域などでの受講機会が少なかったが、離島中山間地域でスクーリングを開催する実務者養成施設へ開催経費等支援することにより、離島中山間地域での受講機会を増やすことが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>受講機会が増えたことで資格取得を目指す現任職員の増進に繋がった。また研修を受講した職員により質の高い介護サービスを提供できるようになり、職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止にも繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 42】 再就職支援コーディネーター事業	【総事業費】 7,500千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名	
アウトプット指標(達成値)	○求人求職開拓及び就職相談 訪問した事業所数：179件 ○県内における就職相談会 安来市において開催：参加者13名 ○県外へ出張して相談を受けた人数 東京：10名、大阪21名、広島10名 ○介護福祉士等届出者数 123名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンク登録者数567名	
	(1) 事業の有効性 ○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。	
その他	(2) 事業の効率性 再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。	
	東西に長く、離島や中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 1,136千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 年間100名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 9の施設において、12名の現任職員が実務者研修を受講するための代替職員を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 年間100名	
	<p>(1) 事業の有効性 年々、代替職員の確保をして現任職員に実務者研修を受けさせる施設が増えてきた。 H26：6名、H27：5名、H28：7名、H29：17名、H30：22名、R1：12名 今後も引き続き、施設の代替職員確保を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費や基準額をわかりやすく設定することで、申請事務の効率化を図った。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、大半を中山間地域が占める島根県は、スクリーニングの開催場所が都市部に集中しているため、スクリーニング会場へ通うにも時間もかかるため、代替職員の雇用人経費や交通費だけでなく、中山間地域でのスクリーニング開催の機会をより増やしていくことも必要となっている。	